

令和 8 年度第 1 回大阪府医療対策協議会 議事概要

日時：令和 8 年 7 月 3 1 日（金曜日） 1 4 時～ 1 5 時

場所：オンライン開催

1. 議 題

（1）医師確保計画（第 8 次後期）の策定について

【資料 1－1】 医師確保計画（第 8 次後期）について

【資料 1－2】 大学病院との連携について

【資料 1－3】 重点医師偏在対策支援区域の考え方について

【資料 1－4】 医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の拡充について

【参考資料 1－1】 医療法第 5 条の 2 に基づく医師少数区域経験認定医師制度のご案内について

【参考資料 1－2】 医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の拡充について

【参考資料 1－3】 医師確保計画策定ガイドラインの概要及び策定について

【参考資料 1－4】 医師確保計画及び外来医療計画策定に係る実態調査について

【参考資料 1－5】 府独自の医師偏在指標について

【論点】

○近畿大学病院の移転による影響等を反映した、府独自の医師偏在指標を作成し、偏在状況について現在、データの分析中であり、具体的な区域等の議論は 10 月の協議会で行う予定にしている。

○重点医師偏在対策支援区域の考え方について、府案のとおり進めてよろしいか。

○令和 2 年度以降に臨床研修を開始した医師が対象で、地域医療支援病院や、公立・公的病院等の管理者になる場合の要件として、医師少数区域で 1 年以上勤務経験が求められるものだが、例外として、各都道府県の医療対策協議会で、病院の管理者となるに当たり経験する必要のある業務を整理したうえで、その業務を行った場合などについては、医師少数区域での勤務経験は不要になる。

○医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の拡充について、府案のとおり進めてよろしいか。

【意見概要】

○近畿大学病院の移転については、本来、国が医師偏在指標に反映すべきものとするが、現状では反映されていないため、府独自に、移転後の状況を踏まえた指標の分析を進めていただきたい。

○幅広く経験を認めていくことがインセンティブにならないので、この方策に疑問を覚えている。

○管理者を志望する若手医師が減っている。できるだけ幅広く経験を認めていくほうがよい。

【結論】

○重点医師偏在対策支援区域の考え方及び医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の拡充について、府案のとおり進めることについて了承。

（２）医師確保に関する国への要望について

【資料２－１】 医師派遣元医療機関支援事業（経済的インセンティブ）に関する要望について

【資料２－２】 要望案（重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師を派遣する派遣元医療機関支援事業）について

【資料２－３】 医師臨床研修医の募集定員配分に関する要望について

【資料２－４】 要望案（医師臨床研修医の募集定員配分に関する要望）について

【論点】

○重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師を派遣する派遣元医療機関支援事業に係る要望について、より実効性のある制度となるよう、国に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書を提出してよろしいか。

○医師臨床研修医の募集定員配分に関する要望について、都道府県別の募集定員上限の設定方法の見直すよう、国に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書を提出してよろしいか。

【意見概要】

○府案について、特に意見なし。

【結論】

○府案のとおり進めることについて了承。

（３）専門研修（R9 年度開始分）に関する国意見照会への回答について

【資料３－１】 国から都道府県への協議に関する意見【医対協確認用】

【資料３－２】 国から都道府県への協議に関する意見【国回答様式】

【資料３－２（別添）】 R9 シーリング案に関する調査結果

【資料３－３】 府内各基幹施設の設置状況

【資料３－４】 プログラムの連携状況

【資料３－５】 地域枠・自治医科大学卒業医師の希望する専門研修 PG の卒後の義務要件への配慮の確認について

【参考資料３－１】 【医事課長通知】医師の専門研修に関する協議について

【参考資料３－２】 日本専門医機構による令和 9（2027）年度専攻医募集（案）について

【参考資料３－３】 令和 9 年度プログラム募集シーリング数（案）（日本専門医機構資料）

【論点】

○令和 9 年度専門医制度案について、国への回答案を作成したのでご意見をいただきたい。

【意見概要】

○府案について、特に意見なし。

【結論】

○府案のとおり国に回答書を提出することについて了承。